

## 審議等経過及び結果

### 1 今後の審議の進め方について

発言者	発言内容
会長	<p>今年度の市長からの諮問事項を確認する。周南市市民参画条例第6条第1項に基づく施策について実施した市民参画の評価に関する事項、周南市市民参画条例第6条第3項に基づく施策について実施した市民参画の評価に関する事項、その他市民参画の推進に関する事項である。この諮問に対して、市長に答申することを目標に審議会の中で市民参画の実施状況について審議していく。</p> <p>審議を進めていくにあたり、周南市市民参画条例第6条第1項に基づく施策と周南市市民参画条例第6条第3項に基づく施策だが、この表現では分かりづらいので、昨年度と同様、この審議会の委員の間では必須の施策、任意の施策と表現すると言うのはいかがか。</p>
各委員	【異議なし】
会長	次に今後の審議の進め方について、私から提案させていただく。事務局から説明を。
事務局	【資料3を基に説明】
会長	<p>審議の過程で行うヒアリングの実施方法は、昨年度と同様、担当課への聞き取りを行いたい。ヒアリングをする施策と参加委員の選定についても、昨年度と同様、質問票を提出していただき、その質問票を参考にして副会長と私で協議のうえ決定したい。</p> <p>また、昨年度は第2回の会議で評価シートを提出いただいたが、今年度はグループワークで出た意見を審議会全体で共有し、その後に評価等に反映をしていただきたいと考えている。そのため、評価シートは第2回会議以降に提出をしていただくことを考えている。</p> <p>以上の審議の進め方とヒアリングの実施方法に対してご意見は。</p>
各委員	【異議なし】

### 3 令和4年度の市民参画の実施状況の報告

発言者	発言内容
会長	事務局から市民参画の実施状況について説明を。
事務局	【市民参画実施状況報告書を基に説明】
会長	質問等はあるか。
委員A	周南市スマートシティ推進協議会の委員の公募について、公募をしていない理由を「関係するコミュニティの代表者を委員に選任しているため」としているが、本来は「応募がなかった場合に、指名等により委員を選任することができる」のであって、順序が逆なのではないか。
事務局	委員の公募については、原則公募ということにしているが、審議会等の目的や審議内容によっては最初から公募をしない旨を要綱等で定めているものもあり、必ずしも公募委員が入らないといけないわけではない。報告書の表現が分かりづらい部分があった。

委員A	それであれば、そのように要綱等に定めて公募していないことを理由にすればよいのであり、コミュニティの代表者が委員に選任しているから公募しないということにはならないのではないか。
会長	調査の段階で、公募を行わない場合の3つの要件を示し選択してもらい、具体的な理由を記載してもらうことではっきりさせることができる。
事務局	来年度以降の報告書で工夫させていただきたい。
副会長	今回の報告書は項目が増えわかりやすくなったが、公募していないにもかかわらず20%以上の枠を設定して公募したとされているなど、いくつか記載誤りが見受けられる。次年度以降の課題としてももう少し精査したものを作成したほうがよい。
事務局	承知した。
会長	その他報告書を見ておかしいところがあれば、後日でも、事務局にご連絡いただきたい。

#### 4 評価の対象、方法等について

発言者	発言内容
会長	昨年度は会議の中で、評価をより質の高いものとするため、市民参画を実施した全50施策から29施策を抽出し、評価対象とした。今年度も昨年度と同様に、評価の対象を抽出して評価したいと考えている。 それでは、今年度の評価対象について事務局から説明を。
事務局	<b>【資料4を基に説明】</b> 今年度の評価対象は、必須の施策5件すべてと、任意の施策45件のうち約半分の22件を候補として挙げている。必須の施策は5件すべてを対象にすべきと考えている。任意の施策は、庁内全体からまんべんなく抽出することを昨年度確認しているので、報告があった部局から1つは評価候補に挙がるよう配慮した。加えて、昨年度の評価対象に挙がっていない施策を抽出したが、昨年度の評価対象施策であっても、スマートシティの推進のように、市政方針のもととなる施策や社会情勢を反映させる必要がある施策、また、野犬等の対策の推進のように市民生活にかかわりの深い施策は、評価の継続性を持たせるために評価対象とした。これらを、基準に今年度の評価対象の27件を候補と挙げさせていただいた。
会長	学校教育課の47番が評価候補にされている理由についても説明を。
事務局	中学校の部活動の地域移行というのが課題となっており、文科省からも検討するよという方向が示されているところ。教育委員会でも重点的に取り組んでいることから、今回、評価候補としている。
会長	うなずいている委員の方もおられるので、賛成されていると思う。他に評価対象に追加すべきだと思われる施策はないか。
各委員	<b>【異議なし】</b>
会長	本日の会議終了後、質問票を提出していただくこととしたが、その質問票の様式について事務局から説明を。
事務局	<b>【資料5を基に説明】</b>
会長	他に本審議会の審議の進行について、何かご意見は。

委員A	昨年度の審議会で、公募委員が20%に満たない場合に、指名などによる委員を選任していることをもっとわかるようにしてはどうかと意見したと思うが、今回の報告書はどうなっているのか。
事務局	報告書の中に新たに欄を設け、20%に満たない場合にどのように対応したかわかるように記載した。このような形の報告書としたが、なかなか20%以上の公募委員を確保することが難しい審議会等もあり、このあたりについても今年度に審議会の中でご意見を頂きたいと考えている。 また、「委員定数に対する公募委員の枠20%以上に設定したか」の欄については、あくまでも公募の際の数値であり、結果として公募委員が20%となっていない場合もあるので、ご注意いただきたい。
副会長	公募をした結果として、20%以上の公募委員を確保できたのか、できなかったため指名により選考したのか、できずにそのままだったのかが分からない記載となっている。
委員B	他の記載事項としてまだ確定していないような記載のものが見受けられる。
事務局	確認事項のまま残ってしまった。
会長	今頂いたご意見を踏まえて、そのあたりまで評価できるような様式を後日、参考資料と併せて事務局から送付させていただくことでよろしいか。
各委員	<b>【異議なし】</b>